

平成23年度
学術研究助成業務に関する報告書

平成24年9月28日
独立行政法人日本学術振興会

目 次

I.	平成23年度学術研究助成業務に関する報告書	3
II.	参考資料	9
資料1	学術研究助成基金補助金交付要綱(平成23年4月28日 文部科学大臣決定)	
資料2	学術研究助成基金の運用基本方針(平成23年4月28日 文部科学大臣決定)	
資料3	独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究 助成基金助成金)取扱要領(平成23年4月28日規程第1 9号)	
資料4	科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関 する規程(平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興 会科学研究費委員会決定(平成22年9月29日一部改正))	
資料5-1	独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程(平 成23年4月28日規程第26号)	
資料5-2	独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並 びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関 する取扱要項(平成21年11月27日理事長裁定(平成2 3年4月28日改正))	
資料6	参照条文	

I . 平成 2 3 年度学術研究助成業務に 関する報告書

平成23年度学術研究助成業務について

1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下、「科研費事業」(※)という。）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」(平成23年法律第23号)の施行に伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）に新たに設けられた「学術研究助成基金」（以下「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。

平成23年度は、3種目（基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B））の新規採択課題を対象として基金化が行われ、会計年度にとらわれない、研究の進展に合わせた研究費の前倒しや次年度使用などの柔軟な執行を可能とした。

なお、基金による助成事業は、科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金事業と一体的に運用している。

※科研費事業は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野に近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」(平成23年4月28日文部科学大臣決定)(資料1)に基づき、文部科学省から振興会に、学術研究助成基金補助金（以下、「補助金」という。）853億2,800万円が交付された。補助金は、文部科学省から振興会に2回に分けて支払われ（平成23年7月13日293億6,473万4千円、同年10月13日559億6,326万6千円）、振興会は、「独立行政法人日本学術振興会法」(平成14年法律第159号)（以下、「振興会法」という。）第18条第1項及び第19条の規定に基づき、平成23年7月13日に特別の勘定を設け基金を造成した。

3. 基金に係る公募及び審査について

平成23年度基金に係る公募及び審査は、平成22年度に科学研究費補助金事業として以下のとおり実施した。

(1) 公募

平成22年9月1日付けで平成23年度科学研究費補助金の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年11月10日まで応募書類の受付を行った。(応募総数67,599件)

(2) 審査

「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」(平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定)(資料4)に基づき、平成22年12月上旬から平成23年3月上旬にかけて書面審査(審査委員約5,000名)及び合議審査(審査委員約700名)の2段階によるピア・レビューを実施し、学術研究助成基金助成金(基金から交付する研究費。以下、「助成金」という。)の対象課題として20,216件の採択を行った。なお、審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース(登録者数約59,000名)を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究者が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

4. 学術研究助成基金助成金の交付状況について

振興会法が改正された同日、文部科学省において「学術研究助成基金の運用基本方針」(平成23年4月28日文部科学大臣決定)(資料2)が決定された。これを踏まえ、振興会において「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領」(平成23年4月28日規程第19号)(資料3)第8条に基づき、同日付で学術研究助成基金助成金として20,216件の研究課題について研究者へ交付予定額を通知した。

その後、交付申請を辞退した研究課題266件、育児休業等に伴い交付申請を留保した研究課題29件を除く19,921件に対し、当該研究者からの交付申請に基づき同年7月29日に交付決定(留保課題については交付申請が行われた際に随時)を行い、平成23年度に必要とされる助成金を平成23年8月から平成24年2月にかけて交付した。

助成金を交付した研究課題のうち、年度途中で前倒し請求を行った研究課題は188件(交付額1億2,148万円)であった。

<研究種目別交付状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※1	平成23年度 助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3~5年)	9,556件	452億3,092万円	201億2,754万円
挑戦的萌芽研究 (期間1~3年)	3,756件	131億8,663万円	75億9,122万円
若手研究(B) (期間2~4年)	6,609件	250億7,117万円	131億6,569万円
計	19,921件	834億8,872万円	408億8,445万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成23年度助成金交付額は、別紙を参照のこと。

※3 平成23年度助成金交付額には、廃止等により返還を受けた額(9,957万円)を含まない。

5. 基金の管理体制等について

振興会は、平成23年4月28日に基金の管理・運用を行う基金管理課を設置し、執行管理体制を整備した。

基金管理課では、振興会法第18条第3項の規定に基づき、基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程（資料5）に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意して基金の運用を行い、平成23年度は運用利益約1,965万円を同条第2項の規定により基金に繰り入れた。

また、従来より科研費事業を行ってきた研究助成第一課において、助成金における平成23年度交付業務及び平成24年度公募・審査業務を行ったほか、基金化に対応するための応募管理システムの改修等を行った。

<基金の経理状況>

(単位:円)

年 度		平成23年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額(A)		85,328,000,000	85,328,000,000
学術研究助成基金執行額(B=a-b)		41,274,021,200	41,274,021,200
支 出	助成総額	40,784,888,930	40,784,888,930
	管理費	508,781,823	508,781,823
	小計(a)	41,293,670,753	41,293,670,753
収 入	利息	19,649,405	19,649,405
	雑収入 ※	148	148
	小計(b)	19,649,553	19,649,553
学術研究助成基金残額(A-B)		44,053,978,800	44,053,978,800

※「雑収入」は、事業費返還金の支払期限遅延による延滞金である。

